

# みとよ 農業委員会だより

## 第15号

平成30年9月1日



**応援します! 担い手さん!!**  
**～農地利用最適化推進～**

真鍋 基彦さん (39歳) 高瀬町

真鍋 欣之さん (71歳) 三豊市農業委員

ソーン・スロさん (27歳) カンボジア出身研修生

編集・発行

**三豊市農業委員会**

〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間2373番地1

TEL.0875-73-3046



# ごあいさつ

三豊市農業委員会  
会長 堀江 博



農業委員会だより第15号の発刊に際し、一言ご挨拶を申しあげます。

農業委員の選出方法が公選制から、議会の同意を要件とする市長の選任制に変更され、また、農業を再び成長産業とするため、農地利用の最適化を推進する委員の配置など、農業委員会法の大幅な改正が行われ、3年目を迎えております。

市民の皆様方におかれましては、引き続き、農業委員会の運営及び事業の推進等に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申しあげます。

香川県における農業は、耕地面積が少くないことや、雨が少くないという気象条件から、ため池による灌漑システムが発達し、近年では、比較的小規模の営農規模を家族単位で経営するという形を主体に発展してきました。

また、このような農業経営は、それぞれの農家が独立した経営主体ではあっても、自分が生産した農産物に自分で価格を付けられないという宿命的構造の中で経営に取り組んできたものであり、しかし、その宿命的構造は、一方では、市場を意識しなくても自分が生産した農産物は、価格の如何を問わなければほぼ全量を出荷できるという安定感を持ち、販売・流通という面倒な分野から農家を解放したとも言えるものであります。

そのような小規模農家、農業経営を取り巻く環境は、ここに来て大きく変化しようとしております。

T P P 11が6月に衆議院本会議で可決、承認され、さらに日欧E P Aも進められており、関税が撤廃された農産物は輸入量が拡大され、国産農産物との間で価格、品質など垣根のない市場競争が始まろうとしています。

経営面積が小さく、家族単位で農業に取り組んでいる香川県の、そして三豊市の農業は影響なく、今後とも成長産業として発展できるのか、いや発展できる具体的なプログラムを私たちは手にしているのか、農業委員会の役目はさらに拡大しています。

今、農業に取り組みたいという若い力が、少しずつではありますが地域に定着しようとしています。現在直面している農業の現状は、これまでの地域や農業者だけでは解決できないかもしれません。

これからの農業は、そして地域の将来は、様々な人材を受け入れ、多様な価値観を柔軟に紡ぐとき、見えてくるのかもしれない。農業委員会は、今後とも、市民の皆様方とともに、力強く三豊市の将来へと歩みを進めます。今後とも変わらぬご理解とご協力をお願いし、ごあいさつとさせていただきます。

## 農地と人をつなげるために

照りつける太陽の下、青々としたネギが元気に伸びています。出荷作業用のハウスで、日に焼けた葉を手際よく除いていきます。周囲はネギの香りで溢れています。

真鍋基彦さん（高瀬町新名地区）は就農して4年目を迎えます。借り入れた畑で、冬はキャベツとブロッコリーを計1ヘクタール、年間を通じてネギを2ヘクタール栽培しています。

カンボジアからの研修生ソーン・スロさんと一緒に日々農作業に奮闘しています。

夢は、「農業」を子ども達のなりたい職業ランキング1位にすることです。

### 地域で農業をしたい

もともと非農家出身でサラリーマンをしていた基彦さん。自分で起業したいといういろいろな職種を検討し、地元でできて行政のサポートも手厚い農業に決めました。2年間の農業研修で家族経営の魅力を知り、自分の目指すスタイルが見えてきたそうです。農機具は支援事業を利用して購入し、露地野菜を作ることにしました。農地を貸してもらえ先もなかなか見つからず、親戚の畑を貸してもらったのスタートでした。

農作業をしていると、地域の方と会う機会が増えました。あいさつや世間話をして、だんだんと人の輪が広がっていききました。



## 農業委員の紹介でつながる

市の農業委員である眞鍋欣之さん（三野町大見地区）は、農業歴50年の大ベテランです。ご夫婦でお米と野菜を作っています。豊富な経験を生かし、農業者の良き相談役として活躍しています。地域の方の依頼で農地の借り手を探していたときに友人の紹介で基彦さんと知り合いました。借り手を探していた農地は、あぜが広くて使いにくい農地だったのですが、基彦さんは快諾してくれました。欣之さんは、一生懸命野菜作りに取り組む姿に感心したそうです。「彼ははじめで熱心ですね。畑を見ればそれがよく分かります。それに、農地の貸し手に会いに行ってくれるんです。農地の状態やこれからの予定を話してくれるので、貸し手も安心して任せられると喜んでますよ。」と欣之さんも誇らしげです。「お互いの顔が見えればちよつとしたことも言いやすくなります。その関係が信頼に結びつきます。私は年齢とともに体力の低下を感じていますが、彼のような若者が農業で活躍してくれると安心です。」貸したい人と借りたい人をつなげることができました。



## 農地機構の紹介でつながる

野菜は連作すると病気になるやすいので、期間を空けて作付できる農地が必要です。そんな時は、登録している（公財）香川県農地

機構から農地の紹介を受けています。

「新規就農者には、効率的かつ安定的な農業経営を目指していただけるように配慮しています。できるだけ貸し手の要望を大切に、借り手の農地の位置や希望条件等に合わせてマッチングを行います。委員さんは担当地区のことをよくご存じなので、借り手の紹介や水利のことなども相談しているんですよ。今後も規模拡大を考えていらっしゃる方へサポートを続けていきます。農地を貸したいけれど、どうしたらいいかわからないという方も是非お問い合わせください。」と、農地集積専門員の藤田里江さん。貸借する農地は全部現地を確認しているそうです。基彦さんも農地機構を通して貸借することで、効率が良く作業ができています。「農地集積専門員さんから農地の形状や状態を詳しく聞けるのがいいですね。今借りている農地の近くで借りられるように声をかけてもらえるので助かります。」

## 夢をひろげる農業者になりたい

基彦さんは、農業経営に限らず、何事もバランスが大事だと考えています。主力の加工用ネギは、根本から切って収穫します。根を残せるので成長したら複数回収穫できるのが良いところです。ただし、一年を通して毎日決まった量を出荷しないといけません。苦労する



こともありますが、経営を安定させる工夫です。「ひとつひとつの畑に個性があります。その個性に合わせて、貸し手と担い手が一緒に考え、採算がとれる方法を見つけられたらいいですね。」と、楽しそうに話してくれました。農業委員会は、地域で活躍する担い手をこれから応援していきます。

## 農地を積極的に利用しましょう

三豊市では、農地中間管理事業を活用し、認定農業者や新規就農者などの担い手に農地の集積を推進し、遊休農地の解消を図っています。

現在、三野町大見地区で農業委員・農地利用最適化推進委員が農地所有者のお宅を訪問しています。高齢化や労働力不足で経営規模を縮小したいなど、農地の借り手を探している、これから探すということはありませんか。また、身近に最近耕作されなくなった農地はありませんか。農産物を育てられる環境を次世代に継承していくために、みなさんのご協力をお願いします。地域の農業委員・農地利用最適化推進委員にお気軽にご相談ください。



## 農業女子交流会

2月26日に女性農業者の皆さんが参加して市内のカフェで交流会を開催しました。研修の後に、おいしいお菓子を楽しみながら農業のことや家庭のことなど女性同士で話がはずみました。

○交流会でお互いの悩みを話せる時間を増やしてほしいです。とても楽しい時間でした。(60代)

○いろいろな話が聞けてとても良かったです。(40代)

○農閑期と農繁期の差が激しく、モチベーションの保ち方に悩んでいました。気持ちの切り替えができました。皆さんの仕事に対するやる気がうらやましいです。(30代)



# がんばる農業女子

～自分らしくかがやくように～

### 【農地利用最適化推進委員】

高瀬町 宮崎 和代

農地利用最適化推進委員に選ばれて3年目を迎えました。

最初は何をどうすればいいか戸惑い、農地パトロール・意向調査・研修会など、ただ与えられた仕事をこなすだけで精一杯でした。

そんな中で女性農業委員主催の研修会では、多くの女性農業者との交流が持て、女性ならではの悩み・問題点などを共有することができ、パワーをもらいました。

そして今、生まれ育った二ノ宮の緑豊かな茶畑と田園風景を取り戻そうと、荒廃農地の基盤整備に取り組んでいます。一筋縄ではいかないことばかりですが、地域の皆さまの力をお借りして実現できるよう最後まで頑張ろうと思っています。

### 【農業委員】 豊中町 矢野 康江

女性農業委員に任命していただき、3年目を迎えました。法律の改正で定数が変更され前任の4名から2名になり不安な船出でした。また、地元の豊中町の定数も5名から3名になり、下高野地区を受け持つ事になりました。毎月の総会で担当地区の議案があれば、現地確認と委員説明、また推進委員さんで行う夏場の農地パトロール、冬の遊休農地の意向調査、年間を通して遊休農地解消の努力など、地域に目を向ける初めての体験になりました。

女性委員としては馬場さんや推進委員の宮崎さんと共に、新規就農者、特に若い女性農業者の力になれるよう、相談会や懇親会を開催しました。後少しの任期ですが、みなさんに助けて頂きながら、地域の魅力あふれる農業のお手伝いができればと思っています。



### 【農業委員】

三野町 馬場 優子

女性農業者や新規就農者の経営確立のお手伝いをしたいと思い、農業委員をお引き受けし、若い女性農業者の研修会や交流会、新規就農者と農業委員の意見交換会などを開催してきました。

女性農業者の交流会では、農業への思いや悩みが話し合われ、互いに良い刺激を受けていたようです。また、6次産業化などに取り組む岡山県の女性農業者との交流では、農業への意欲をさらに高めていたように感じました。

これらの取り組みは、農業委員全員と普及センターなど関係機関のご協力のお蔭と感謝しています。そして、次の女性の農業委員に引き継ぎたいと思います。

## 遊休農地の解消をめざして

農業委員会では農地法に基づき、遊休農地解消、違反転用の防止等を目的に、**農地の利用状況調査（農地パトロール）**を行っています。

農地パトロールでは①農地がきちんと耕作されているか②農地がどのように使われているか③農地が荒廃していないかを確認します。

農地パトロールの結果、「再生可能な遊休農地」と、今回の調査で新たに遊休農地と判断された農地について、11月頃に所有者の方に利用意向調査を行います。調査票が届いた場合、調査対象となった遊休農地を今後どうしたいかご回答ください。

耕作放棄地は、放棄した期間が長いほど復旧するのに時間と労力がかかります。農業委員・農地利用最適化推進委員はできるだけ所有者に声掛けをして放棄地にならないように活動しています。



耕作していない農地に雑草が茂って害虫が発生した、防犯・防災上の不安がある等の苦情が寄せられています。近隣の方々が安心して暮らせるように、土地管理者は年間を通して適切な管理をお願いします。



### 遊休農地解消対策研修会

平成30年度遊休農地解消対策研修会を7月13日に行いました。（一財）香川県農業会議から最適化推進活動の進め方についての講演の後、4地区から遊休農地解消に向けた事例発表がありました。遊休農地をコスモス畑や学校農園へ再生する活動などが紹介され、委員は興味深く聞き入っていました。



### 家族で楽しく農業を

三豊市では約70家族が家族経営協定を結んでいます。協定に基づき、家族それぞれの役割を明確にし、ルールを守って元気に農業に取り組んでいます。

5月18日に丸岡さんご家族と藤田さんご夫婦が、家族経営協定を調印しました。市農業委員会会長と西讃農業改良普及センター所長が立会い、和やかな調印式になりました。



## 農業委員と農地利用最適化推進委員を 推薦・募集します

### ①要件 ■農業委員

農業に関する識見を有し、農業委員会の所掌事務（農地の貸借や許認可、農地転用の意見決定、担い手への農地利用集積、耕作放棄地の防止・解消など）を適切に行うことができる者

### ■農地利用最適化推進委員

担当区域で、担い手への農地利用集積、耕作放棄地の防止・解消などに熱意と識見を有する者

### ②定数 ■農業委員 24名

### ■農地利用最適化推進委員 68名

活動を希望する区域別人数は以下のとおりです。

| 高瀬町 | 山本町 | 三野町 | 豊中町 | 詫間町 | 仁尾町 | 財田町 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 20名 | 9名  | 9名  | 11名 | 6名  | 4名  | 9名  |



### ③募集期間 平成30年10月1日（月）～平成30年10月31日（水）

### ④推薦・応募の方法 適任と思われる方を、本人の同意を得て3名以上か団体代表者名で推薦、または自らの応募により、平成30年10月31日（水）までに三豊市農業委員会へ所定の書類を提出して下さい。

※推薦または応募のための書類等の詳しい内容については、三豊市農業委員会事務局へお問い合わせください。

**三豊市農業委員会（☎ 0875-73-3046）**

## 全国農業新聞を

## 購読してみませんか？

この国の農と食を伝えます

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。

週刊 金曜日発行

月 700円

年 8,400円（消費税別）

お申し込みは、農業委員会事務局へ

TEL. 73-3046

## 農地を売買・転用するときは、農地法の許可が必要です！

農地（田や畑）の売買・貸借や転用する場合には、農地法により、それぞれ市農業委員会もしくは県知事の許可が必要になります。

また、農地の権利を相続等で取得したときも、届出をしてください。届出・申請の受付は農業委員会で行っています。

- 転用とは、農地を住宅等の建物敷地、資材置場、太陽光発電施設など、農地以外の用地に転換することをいいます。一時的に資材置場や土砂採取場等に利用する場合も転用です。
- 農地法の許可を受けずに無断で農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や、原状回復命令等の命令がなされる場合があります。また、違反転用や、原状回復命令違反には3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）が科される罰則の適用もあります。
- 農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づく農用地区域内にある農地については、農地転用許可申請の前に、農用地区域から除外しておく必要があります。市では現在、農業振興地域整備計画の全体見直しを行っているため、受付を一時停止しています。再開は平成31年4月分（4月1日締切）からの予定です。詳しくは事前に農林水産課（TEL：0875-73-3040）にお問い合わせください。

# 農業者年金(積立型) の税制優遇と保険料補助

ご存じですか？

知らなかつた!



✖ 保険料補助 を受けるには・・・

● 39歳までに加入

● 農業所得が900万円以下

● **下記の農業者の担い手要件** を満たせば受けられます。

- など

三豊市農業委員会や最寄りのＪＡ各支店にお問い合わせください。

農業者年金基金

检索

<http://www.nounen.go.jp>

# 公益財団法人香川県農地機構なら安心して農地を貸借できます

## 農地の貸借には「香川県農地機構」を活用しましょう

### 農地貸借の仕組み

香川県農地機構が、離農者や規模縮小農家等から農地を借り受け、経営規模の拡大を図る担い手や新規就農者等がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けます。



#### ●農地の貸し手のメリット

- ・農地中間管理機構は公的機関なので安心して農地を貸し付けることができます。
- ・農地の受け手を機構が探し、交渉します。
- ・賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば農地は確実に戻ります。
- ・要件を満たせば、国の協力金の交付を受けることができます。

#### ●農地の借り手のメリット

- ・個々の農地の所有者と交渉する必要がなく、契約や賃料の支払いも手間なくできます。
- ・まとまった農地の借入れや分散した農地の集約化が可能となり、農作業の効率化が図れます。
- ・新規就農者や農業参入企業なども農地が借りやすくなります。

香川県農地機構は、農地の借受け・貸付けの中間的受け皿となり、農業の担い手への農地の集積・集約化を進める

香川県知事指定の安心できる機関です。

お問い合わせ先

**公益財団法人香川県農地機構**

〒760-0068 高松市松島町一丁目17番28号 香川県高松合同庁舎

TEL (087) 831-3211

農業委員会事務局内に農地機構の農地集積専門員が駐在しています。

お気軽にご相談ください。

☎ 0875-73-3046 (三豊市農業委員会事務局内)

